

警 察 署 協 議 会 会 議 録

うきは警察署協議会

開催年月日時	平成27年 7月31日 午後1時30分 から 平成27年 7月31日 午後3時05分 まで		
開催場所	うきは警察署3階会議室		
出席者	警察署協議会	会長以下7名	
	警察署	署長、副署長 総務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、警備課長	
議 事 概 要			
<p>【副署長説明】 副署長から「県下で警察職員の飲酒運転事案が2件連続して発生した。県警としては、このような事案の対策として、警察本部長の緊急通達が発せられた他、地区別緊急署長会議が実施され、再発防止を図っている。警察署協議会委員の皆様、県民の皆様の信頼を損ないお詫び申し上げる。我々、うきは警察署全署員一丸となって、信頼回復に向け全力を尽くしていきたい。」旨説明があった。</p> <p>【会長挨拶】 会長から「7月28日、第40回筑後川温泉花火大会への雑踏警備を受け署員各位へ感謝を述べる。先般、某県の離島を訪ねた時のことであるが、驚かされたのは体験型観光などの魅力から、年間、数十万人規模の外国人が観光に訪れているとのことである。うきは市も安全安心な町とアピールしてはという話をしてしたが、様々な団体すべてが安全安心に対する意識が決して同じ水準ではないので、機会あるときに、警察から指導が頂ければと感じている。」旨挨拶があった。</p> <p>【署長挨拶】 署長から「本日の協議会では、警察署の夏季の取り組み重点等について報告させていただくこととしている。県下で発生した警察職員の飲酒運転事案については、地域の皆様に不快な思いをさせることとなってしまった。署員には、自らが油断することなく、職務執行が消極的とならないよう指示をしている。」旨挨拶があった。</p> <p>【うきは警察署による報告】 1 うきは警察署管内の犯罪発生状況（平成27年1月～6月） (1) 罪種別発生状況</p>			

議 事 概 要

- (2) 町単位の発生割合
- (3) 町別発生状況
- 2 うきは警察署管内の交通事故発生状況（平成27年1月～6月）
 - (1) 形態別発生状況
 - (2) 高齢者事故発生状況
 - (3) 町単位の発生割合
 - (4) 町別発生状況
- 3 犯罪統計から見る管内の治安情勢について
- 4 夏季の取組重点について
 - (1) 少年非行対策
 - (2) わいせつ事案対策
 - (3) 花火大会警備
- 5 「ニセ電話気づかせ隊」の概要と協力依頼について

【質疑応答等】

- 管内の犯罪事故の発生状況について報告を受け、委員から「特殊詐欺の手口と未遂となっている事件の有無及び防犯教室の取り組み現状について」質問があり、署長、生活安全課長が「主な手口は息子を騙ってATMまで被害者を誘い出すというもので、金融機関の職員の方の声掛け等によって未遂に終わっているケースもある。また、特殊詐欺被害防止のための防犯教室は、本年は、既に約20件の開催をしているところである。この防犯教室については、今後も地域で行われる各種会合を場として開催に取り組んで行こうと考えている。」旨回答した。
- 刑事課長から管内の刑法犯認知件数が年々減少傾向にあること等の報告を受け、委員から「地方創生で、安全安心は非常に大きなポイントとなると思う。」旨感想があった。
- 夏季の取組のうち、生活安全課長から少年非行対策について「スクールサポーターとの連携、立ち直り支援」等へ取り組んで行く旨報告を受け、委員から「素行不良の少年が、後輩少年へ影響力を及ぼすことが考えられる。負のスパイラルが生じないように、早い段階から関係機関と連携をとることが必要と思われる。また、少年が公共の場所に落書きをしているらしいとの話もあるが、どのように対応すべきか。」旨意見等があり、署長から「素行不良の少年については、警察から随時、声かけに努めているところである。すべてを警察だけで解決できない部分もあるが、落書きについては、事件として処理する方が望ましいと思われ、地域住民の皆さんは、「とりあえず警察へ相談してみよう」という考え方をもっていただきたい。」旨説明があった。
- 地域課長から管内の花火大会等警備の実施概要について報告を受け、委員から「既とうきは警察署が警備に対処した花火大会等は、無事故で終了したとのことであるが、今後とも開催上の問題点があれば主催者側へ指導を続け

議 事 概 要

ていってほしい。」旨意見があった。

- 委員から「夏季における果実窃盗対策について力を注いでほしいと考えている。」旨意見があり、署長が「情報収集に努め、検挙に向け取組中である。」旨回答した。
- 生活安全課長から県下で始まったニセ電話詐欺被害未然防止取り組み施策「ニセ電話詐欺気づかせ隊」の概要について説明があり、委員から「可能な範囲で「ニセ電話気づかせ隊」の告知に協力していきたいが、気づかせ隊へ登録した団体は、具体的にはどのような活動を行えばよいか。」旨質問があったことから、署長、生活安全課長が「A T M機周辺での老人への声かけ等、登録団体の皆さんの日常生活の中での詐欺被害防止を意識した行動に期待をしている。また、詐欺被害に関する新しい情報が、ふっけい安心メールで配信されるので、メール配信登録も活用していただきたい。」旨回答した。

【警察署協議会開催状況】

